

新設

「つなぐ窓口」専用WEBサイト

<https://sabekai-tsunagu.go.jp/> *令和7年9月1日(月)からアクセス可能



クリックで相談フォームが開きます(次頁参照)

クリックで相談メールが送信できます

クリックで手話通訳のオペレータにつながります

実際の相談フォーム (イメージ)

ご相談フォーム

ご相談内容についてご記入のうえ、送信ボタンをクリックしてください。

■ご相談者の情報

お名前

電話番号（回答が必要な場合、入力必須）

 - -

メールアドレス（回答が必要な場合、入力必須）

確認のため、再度ご入力ください

居住地（市区町村名）

属性 **必須**

---選択してください---



■ご相談の内容

当事者の方の性別 **必須**

---選択してください---



当事者の方の年代 **必須**

---選択してください---



当事者の方の障害種別（複数選択可） **必須**

☐ 視覚障害者

☐ 聴覚・言語障害

手話リンクの概要

- 自治体等のWebサイトの問合せページに、電話リレーサービスにつながるボタンを設置する
ボタンを押すと手話通訳オペレータに接続され、問合せ先に電話リレーサービスでつながる

① 問い合わせ

② 同意

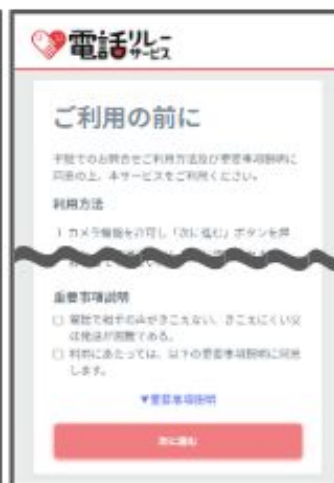
③ 呼出

④ 接続

⑤ 通話開始



法人ホームページの
ボタンから問い合わせ



重要事項への同意



手話通訳呼出



手話通訳へ接続



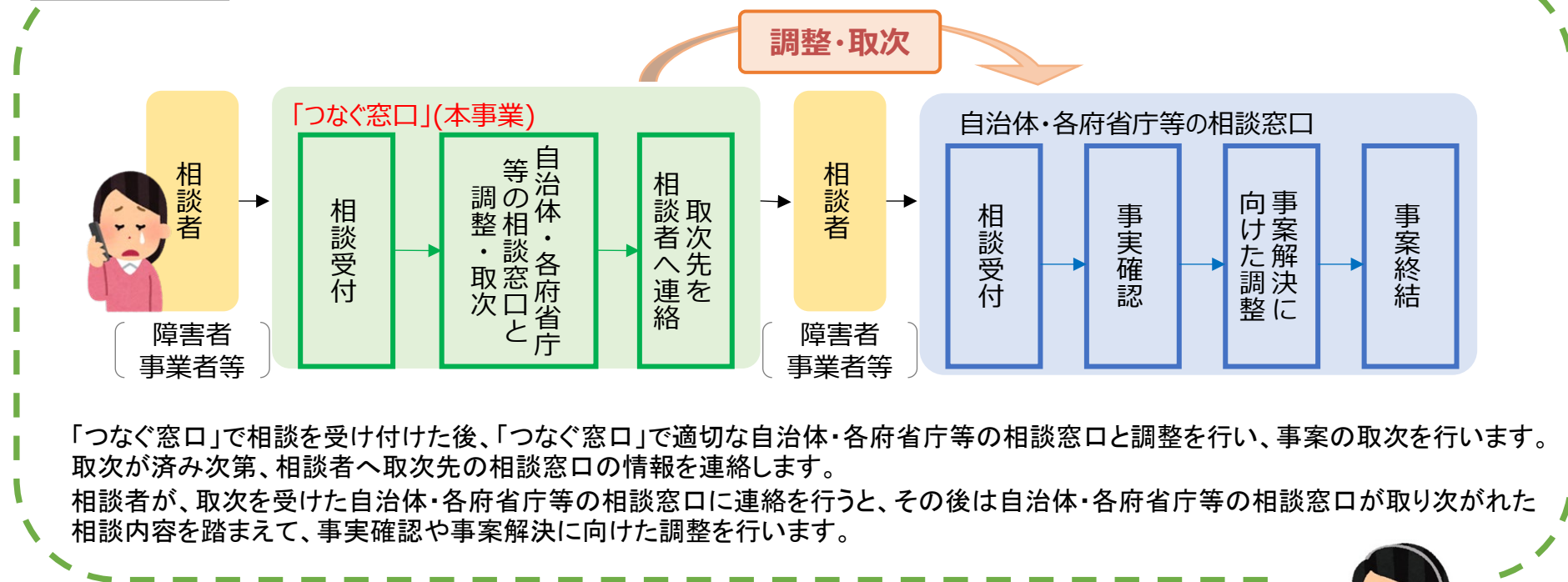
三者通話開始

障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」

概要

障害者差別解消法に関する質問に回答すること及び障害を理由とする差別等に関する相談を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口へ円滑に繋げるための調整・取次を行います。
試行実施期間（令和5年10月から令和7年3月）を経て、令和7年4月より本格実施。

基本的な流れ



連絡先

- 電話相談：0120-262-701 10:00-17:00 週7日（祝日・年末年始除く）
- メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

